

Risk Management by Japanese Banks: Overview and Recent Developments

埼玉大学 渡部 訓

日本の金融機関は、伝統的なリスク管理として、金融業務が抱えるリスクを定性的に認識した上で、リスク管理の基本方針を策定し、その方針に従ってリスクをモニター、コントロールするために必要な制度的枠組みと手続きを整備してきた。制度的な枠組みは、リスク管理を実施するために必要な組織の整備と人材の配置等から構成される。手続きは、リスク管理の実効性を確保する目的で、権限の分離、経営情報の伝達、内部検査の実施等を規定している。

また、1980年代後半以降、日本の金融機関は、経営環境の変化とリスク管理に関するイノベーションを反映して、リスク管理を高度化している。経営環境の変化とは、経済活動や金融市場のグローバル化、情報技術の革新、金融業務に関する規制緩和等を通じて、金融機関が晒されるリスクが多様化、複雑化していることである。リスク管理に関するイノベーションは、バーゼル銀行監督委員会をはじめとする各方面の研究成果によるものであり、日本の金融機関もリスク管理を高度化するために採用している。

リスク管理に関するイノベーションは、伝統的なリスク管理を代替するのではなく、補完する形でリスク管理の高度化を促している。特に、リスク管理に関するイノベーションのうちリスクの計量化が重要な役割を果たしている。リスクの計量化手法は、市場リスク管理のために開発された後、信用リスク管理にも応用され、現在は、オペレーショナルリスク管理にも適用対象が拡大している。

日本の金融機関も、リスクの計量化手法を採用することによって、個々のリスク管理の精度を向上させると共に、経営全体として晒される様々なリスクを統合的に管理し、リスクの総量が自己資本等の経営体力に収まるよう管理する体制を整備している。また、こうした体制整備を通じて、日本の金融機関は、バーゼル に基づく新しいリスク管理の枠組みを構築することが可能になっている。

本報告では、日本の金融機関の伝統的なリスク管理について概観した上で、1980年代後半以降のリスク管理の高度化について背景と概要について考察する。特に、金融機関が晒されるリスクが多様化、複雑化する過程において、日本の金融機関がリスク管理をどのように高度化してきたのかに焦点を当てる。